

平成30年度 宮城県柴田農林高等学校川崎校 学校経営方針

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学校教育法施行令
- ・学校教育法施行規則
- ・学習指導要領

校訓

質実剛健 自律調和

教育方針

21世紀に生きる国際的視野を持ち社会の進展に寄与する人物を目指し、高い知性、豊かな情操、優れた道徳性と健康な体を持ち、さらに正義と勤労を愛し、人を敬うことのできる調和のとれた人間を育成する。

学校教育の推進体制

- ・宮城県教育委員
- ・川崎町教育委員会
- ・大河原警察署・大河原学警連・仙南生徒指導連絡協議会
- ・川崎町小中高健全育成指導者協議会
- ・保健所・校医・スクールカウンセラー・児童相談所等関係機関
- ・学校評議員会・PTA・同窓会
- ・校長・副校長・事務室長
- ・職員会議・企画委員会・各種委員会

学校教育目標

- 1 基礎・基本の学力を身に付け、たくましく生きる健全な心身を育成する。
- 2 個性の伸長を図るとともに、創意と活力にあふれ、志をもった人間を育成する。
- 3 豊かな心を持ち、生涯の生き方を自らの意志で切り開く態度と能力を育成する。
- 4 勤労と責任を重んじ、地域社会の発展に寄与する精神を育成する。
- 5 科学的精神を培い、社会の変化と今日的課題に対応できる能力を育成する。

H30年度スローガン

- ・地域に根差し、愛される学校をつくらう
- ・学校を中心とした生活を基本としよう
- ・当たり前を当たり前に行えるようになる
- ・考え、悩み、相談で早期の希望進路決定を

H30年度 Motto

- 「共感」他の苦しみを自己の苦しみにし他の喜びを自己の喜びとする
- 「共汗」自ら考え自ら動き目標に向かって共に汗を流す

学校経営理念

『生徒一人ひとりの夢の実現を目指して日々進化する』

学校経営信条

- ① 生徒一人ひとりの夢の実現のため、明るく組織的な職場づくりに取り組む。
 - ・朝から笑顔で過ごせる風通しの良い職場を目指す。
 - ・個人で「抱え込まない」、「ため込まない」、迷ったら、悩んだら、苦しかったら、早期に報告・連絡・相談できる職場環境を構築する。
 - ・本校の教育目標を具現化するため、同僚と協調性のもとに意識的・組織的に動いている教職員集団であるかという視点を常に持ち続ける。
 - ・生徒一人ひとりの長所を見つけ、積極的に褒める。生徒への注意は愛情をもち毅然と行う。
- ② 感動のある学校づくり
 - ・生徒が、「今日は学校へ来てよかったと思えるような様々な仕掛けづくり
 - ・「新たな発見」がある日々の授業の実践と改善
 - ・生徒が主体となった部活動・学校行事等の支援
 - ・本校以外の人材や学習機会の積極的な活用
- ③ 保護者に安心感をあたえる学習環境づくりと家庭との十分な連携

川崎町志教育の目標

- ・かかわりあいを大切にし、よい人間関係を築く川校生
- ・わかるまで粘り強く努力し、困難に立ち向かう川校生
- ・先々まで見通し、自らの生き方を考え行動する川校生
- ・郷土を大切にし、社会の一員として自覚を持つ川校生

本年度の重点目標

- 1 基礎学力の向上と進路達成学力の育成及び定着
 - ⇒ 授業を大切に(しっかり取り組む準備と態度の醸成)
 - 学校を中心に据えた生活習慣の確立(家庭学習の定着。適正なアルバイトの指導)
- 2 志教育の推進(学年ごとの進路目標の決定による意識の向上)
 - ⇒ 早期の希望進路決定と目標達成のための支援
- 3 将来社会人として必要な生活習慣の確立(校則の遵守)
 - ⇒ 校則は、社会自立に必要なとされるルールやマナーで、卒業後、社会人として生活する力や、働く力を身に付けることを目的として制定されている。
- 4 学校公開の推進
 - ⇒ 計画的で無理のない計画のもとでの生徒主体のボランティア活動の研究
 - PTAや同窓会の協力のもと交流活動の推進
 - 地域への広報・貢献活動をととして活動や成果を伝える場の設定
- 5 教職員の研究・研修の推進

重点目標

- ①各学年1年間のしっかりとした基盤作りのため、目標を明確にして年度始め指導の徹底を図る。
- ②服装指導を含めた身だしなみとあいさつの指導を徹底する。(おもてなしの気持ちの醸成)
- ③授業をすべての指導の根幹に据え、教師一人ひとりが授業力の向上を目指すとともに、多くの授業を互見する。学習目標や授業でのルールを明確にする。年間指導計画やシラバスを十分に検討し、授業評価等を活用しながら、次に繋がる学びを大切にする。
- ④反省よりも事前準備に力点を置いた授業や事業の実施に努める。
- ⑤生徒個々の希望進路を学年ごとに明確化することにより、学習意欲を高め、生徒自ら学習する態度を育成する。
- ⑥生徒の諸活動(生徒会・部活動)に積極的に取り組み、活気と品位のある学校

みんなが充実して楽しく学校生活を送るための「当たり前十か条」

- 第1条 自分からあいさつをする
- 第2条 時間を守り、けじめをつける
- 第3条 人の話を聴く
- 第4条 「ありがとう」「ごめんなさい」をはっきり言う
- 第5条 人が傷つくことはしない、言わない、いじめない
- 第6条 忘れ物はしない
- 第7条 迷惑なことはしない
- 第8条 無駄口をしないで、そうじをする
- 第9条 ろうかは静かに歩く